

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第12、議案第10号、平成27年度多度津町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君。

上下水道課長（河田 数明）

議案第10号、平成27年度多度津町水道事業会計補正予算（第3号）の提案説明を申し上げます。

地方公営企業会計におきましては、水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表は、消費税抜き、その他は、消費税込みとなっております。

それでは、補正予算（第3号）の1ページをお開きください。

第2条で、平成27年度多度津町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額につきまして、補正するものでございます。

収入第1款. 水道事業収益につきましては、579万7,000円を減額し、7億7,023万5,000円に改めようとするものでございます。

その内訳といたしまして、第1項. 営業収益を722万8,000円減額、第2項営業外収益を143万1,000円増額補正するものでございます。

支出第1款. 水道事業費用につきましては、151万5,000円を増額し、7億4,800万9,000円に改めようとするものでございます。

その内訳といたしまして、第1項. 営業費用を397万9,000円減額、第2項. 営業外費用を68万円減額、第3項. 特別損失を617万4,000円増額補正するものでございます。

次に、2ページをお開きください。

平成27年度多度津町水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出につきまして、説明をさせていただきます。

収入款1. 水道事業収益、項1. 営業収益、目1. 給水収益につきましては、1,090万2,000円を減額するものでございます。

これは、年間予想有収水量の減少によるものでございます。

目2. 受託工事収益につきましては、277万7,000円を増額するものでございます。

これは、上半期実績に基づき工事収益を増額するものでございます。

目3. その他営業収益につきましては、89万7,000円を増額するものでございます。

これは、上半期実績に基づき、手数料収益及び材料売却収益を増額するものでございます。

項2. 営業外収益、目2. 他会計負担金につきましては、70万7,000円を増額するものでございます。

これは、下水道使用料徴収等負担金を増額したためでございます。

目3. 消費税及び地方消費税還付金につきましては、22万4,000円を増額するものでございます。

これは、今回の補正予算に基づき、消費税還付金を増額するものでございます。

目5. 雑収益につきましては、50万円増額するものでございます。

これは、上半期実績に基づき、損害賠償に伴う収益を増額するものでございます。

支出款1. 水道事業費用、項1. 営業費用、目1. 原水及び浄水費につきましては、459万8,000円を減額するものでございます。

これは、主に配水並びに浄水量減に伴う平瀬浄水場の下水道放流費等の減額、及び入札執行に伴う委託料の減額でございます。

目2. 配水及び給水費につきましては、80万9,000円を増額するものでございます。

これは、主に上半期実績に基づき、給与費を増額するものでございます。

目3. 受託工事費につきましては、170万4,000円を増額するものでございます。

これは工事収益の増額に伴う工事材料費用を増額するものでございます。

目4. 業務費につきましては、204万1,000円を減額するものでございます。

これは、主に人事異動に伴う給与費を減額するものでございます。

目5. 総係費につきましては、11万4,000円を増額するものでございます。

これは主に、新しいコピー機のリースに伴う賃借料を増額するものでございます。

目8. その他営業費用につきましては、3万3,000円を増額するものでございます。

これは、材料売却収益の増額に伴う、売却材料の原価費用を増額するものでございます。

項2. 営業外費用、目1. 支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、68万円を減額するものでございます。

これは利率見直しに伴う、支払利息を減額するものでございます。

項3. 特別損失、目2. 固定資産売却損につきましては、617万4,000円を増額するものでございます。

これは、使用不能量水器の売却に伴う、売却損失分の金額を増額するものでございます。

なお、水道事業会計補正予算事項別明細書の収益的収入及び支出につきましては、11ページから13ページに記載しております。

再度1ページをお開きください。

第3条で、予算第4条括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,926万4,000円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億3,862万8,000円」に改め、「建設改良積立金1,166万3,000円」を、「建設改良積立金1,102万7,000円」に改め、資本的収入及び支出額につきまして、補正するものでございます。

収入第1款. 資本的収入につきましては94万1,000円増額し、3億2,332万8,000円に改めようとするものでございます。

その内訳といたしまして、第3項. 固定資産売却代金を同額補正するものでございます。

支出第1款. 資本的支出につきましては30万5,000円増額し、5億6,195万6,000円に改めようとするものでございます。

その内訳といたしまして、第2項. 企業債償還金を同額補正するものでございます。

次に3ページをお開きください。

平成27年度多度津町水道事業会計補正予算実施計画書、資本的収入及び支出につきまして、説明をさせていただきます。

収入款1. 資本的収入、項3. 固定資産売却代金、目1. 固定資産売却代金につきましては、94万1,000円を増額するものでございます。

これは、使用不能量水器の売却に伴う増額でございます。

支出款1. 資本的支出、項2. 企業債償還金、目1. 企業債償還金につきましては、30万5,000円を増額するものでございます。

これは、利率見直しに伴う、企業債の元金償還額を増額するものでございます。水道事業会計補正予算事項別明細書の資本的収入及び支出につきましては、14ページに記載しております。

再度1ページをお開きください。

第4条で、予算第8条に定めた(1)職員給与費を111万4,000円減額し、8,257万4,000円に改めるものでございます。

給与費明細書につきましては、4ページから6ページに記載しております。

第5条で、予算第9条に定めた、たな卸資産購入限度額を686万7,000円に改めるものでございます。

また、この度の補正によりまして、予定損益計算書、及び予定貸借対照表、並びに予定キャッシュ・フロー計算書が変わりますので、説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。

平成27年度多度津町水道事業予定損益計算書につきましては、1. 営業収益は6

億3,920万8,000円、2. 営業費用は6億6,396万8,000円ですので、営業損失は2,476万円の予定でございます。

3. 営業外収益は7,717万円、4. 営業外費用は4,909万8,000円ですので、経常利益は331万2,000円の予定でございます。

5. 特別損失は617万5,000円、6. 予備費は185万1,000円ですので、当年度純損失は471万4,000円の予定でございます。

また、前年度繰越利益剰余金は5億7,625万8,000円、当年度未処分利益剰余金は5億7,154万4,000円の予定でございます。

次に、8ページをお開きください。

平成27年度多度津町水道事業予定貸借対照表につきましては、資産の部1. 固定資産合計は75億600万1,000円、2. 流動資産合計は7億9,319万円ですので、資産合計は82億9,919万1,000円の予定でございます。

次に負債の部3. 固定負債合計は31億8,848万3,000円、4. 流動負債合計は3億8,831万7,000円。

9ページをご覧ください。

5. 繰延収益合計は17億5,126万円ですので、負債合計は53億2,806万円の予定でございます。

資本の部6. 資本金合計は23億5,991万8,000円の予定でございます。

7. 剰余金の資本剰余金合計は2,069万6,000円、利益剰余金合計は5億9,051万7,000円ですので、剰余金合計は6億1,121万3,000円の予定でございます。

従いまして、資本合計は29億7,113万1,000円、負債・資本合計は82億9,919万1,000円の予定でございます。

次に10ページをお開きください。

多度津町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書につきましては、末尾にありますとおり、資金期末残高は、6億6,030万3,000円となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第10号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。